

新旧対比表 みずほグローバル口座規定

条番号	現行	変更後
第4条 通貨別基本指定口座	<p>3.グローバル口座で外貨定期預金、特約付き定期預金を預け入れる際もしくはグローバル口座への外貨定期預金の切替予約を行う際に、同一通貨の普通預金が利用口座に存在しない場合は、同一通貨の外貨普通預金が代表利用口座店に開設され、通貨別基本指定口座として設定されるとともに利用口座に登録されます。（既に同一通貨の外貨普通預金が利用口座として登録されている場合は、その口座が通貨別基本指定口座として設定されます。）</p>	<p>3.グローバル口座で外貨定期預金を預け入れる際もしくはグローバル口座への外貨定期預金の切替予約を行う際に、同一通貨の普通預金が利用口座に存在しない場合は、同一通貨の外貨普通預金が代表利用口座店に開設され、通貨別基本指定口座として設定されるとともに利用口座に登録されます。（既に同一通貨の外貨普通預金が利用口座として登録されている場合は、その口座が通貨別基本指定口座として設定されます。）</p>
	(2020年4月1日現在)	(2026年2月16日現在)